

平成17年6月13日

## 株主各位

福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地

常磐開発株式会社

代表取締役社長 住吉勝馬

### 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成17年6月29日(水曜日)午前10時

2. 場 所 福島県いわき市内郷御厩町3丁目148番地

報徳苑

(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

#### 3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第61期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件  
2. 第61期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

第1号議案 第61期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(25頁から26頁)に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日は本株主総会終了後、引き続き同会場において株主懇談会を行う予定です。

## (添付書類)

### 営業報告書

〔平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで〕

#### [1] 営業の概況

##### 1. 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部、好調な企業業績を背景とした設備投資や輸出の増加に加えて個人消費が底堅く推移したことから景気に持ち直しの兆しも見られましたが、全般の持ち直しにはいまだ力不足の域を脱していない状態となりました。

当社グループと関係が深い建設業界におきましては、景気回復傾向をうけた民間設備投資の活発化の動きも、公共建設投資の縮減を補うまでには至らず、引き続き厳しい受注環境となりました。

この様な環境の中で当社グループは、「ここ数期の受注高の減少傾向に歯止めをかけ、反転、その増大を成し遂げることを最大の課題」と捉え、中期経営計画2年目を「当社グループの存続と繁栄を確かなものとするため、中期経営計画の課題はもとより足元の基本的事項もおろそかにすることなく、質の強化をとおして結果目標・数値目標」の達成を目指して全役職員あげて職務遂行して参りました。

この結果、当連結会計年度の受注高につきましては、前連結会計年度比39.8%増の130億41百万円（うち単体受注高は前期比37.2%増の103億61百万円）となりました。その内訳は、建設事業83.3%、環境事業11.3%、不動産事業0.3%、その他事業5.1%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築62.4%、土木37.6%であります。

受注の主なものは、福島県：湯本川床上浸水対策特別緊急工事、福島県：平養護学校全面改築工事、いわき市：いわき平競輪場メインスタンド・バンク建設工事、クリナップキャリアサービス株：老人ホーム感謝の郷いわき新築工事、株イトーヨーカ堂：イトーヨーカドー5店舗総合管理業務などであります。

また、売上高につきましては前連結会計年度比10.7%増の106億91百万円（うち単体売上高は同1.3%減の80億14百万円）となりました。

その内訳は、建設事業82.2%、環境事業11.2%、不動産事業0.4%、その他事業6.2%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築54.7%、土木45.3%であります。

売上の主なものは、国土交通省関東地方整備局：国営昭和記念公園文化施設ゾーン敷地造成工事、いわき市：養護老人ホーム徳風園移転改築工事、常磐興産株：スパリゾートハワイアンズ配湯管布設替工事、(株)カルチャード：パワーセンターうおかつ吉井店新築工事、河本食品株：排水処理施設設置工事などであります。

翌連結会計年度への繰越高は、受注が堅調に推移した結果、前連結会計年度比106.7%増の45億52百万円（うち単体繰越高は同112.7%増の39億23百万円）となりました。

利益につきましては、建設事業における競争激化による利益減少などにより、経常利益は前連結会計年度比76.1%減の72百万円（うち単体経常利益は同78.4%減の34百万円）、当期純利益は前連結会計年度比64.6%減の83百万円（うち単体当期純利益は同50.5%減の66百万円）となりました。

なお、当社の子法人等であります地質基礎工業株と常興電機株の2社につきましては、平成16年1月に当社が株式を追加取得して子法人等となつたため、前連結会計年度の連結損益計算書については、2ヶ月分（平成16年2月1日から平成16年3月31日まで）を連結しております。

また、当社の子法人等であります株リアルタイムと株ジェイ・ケイ・ハウスの2社につきましては、平成17年3月の株主総会にて決算期を12月31日から3月31日に変更したため、当連結会計年度は15ヶ月（平成16年1月1日から平成17年3月31日まで）の決算となっております。

#### 受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建築	885	6,786	4,808	2,863
	土木	1,317	4,082	3,978	1,420
環境事業		-	1,469	1,201	268
不動産事業		-	42	42	-
その他事業		-	660	660	-
合計		2,202	13,041	10,691	4,552

## 2. 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は65百万円であり、その主なものは、当社従業員駐車場新設22百万円などあります。

これらの資金は、自己資金によって充当いたしました。

資金の調達につきましては、特記すべき事項はありません。

## 3. 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

### (1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

年 度 区 分	平成13年度 ( 第58期 )	平成14年度 ( 第59期 )	平成15年度 ( 第60期 )	平成16年度 (当連結会計年度)
受注高(百万円)	11,438	8,673	9,330	13,041
売上高(百万円)	13,261	9,037	9,656	10,691
経常利益(百万円)	229	164	305	72
当期純利益(百万円)	225	76	237	83
1株当たり当期純利益(円)	28.93	10.21	32.00	11.10
総資産(百万円)	9,909	8,830	10,023	10,998
純資産(百万円)	2,021	2,012	2,277	2,556

- (注) 1. については、損失を表示しております。
2. 当社は当連結会計年度から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
3. 1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
4. 第59期から1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
5. 平成13年度(第58期)の当期純利益につきましては、当社が経営構造改革費用である特別退職関連費4億14百万円を特別損失へ計上したため、当期純損失となったものであります。
6. 平成14年度(第59期)の受注高及び売上高につきましては、建設事業の厳しい受注環境を反映して減少したものであります。
7. 平成15年度(第60期)につきましては、期中に地質基礎工業株及び常興電機株の株式を追加取得し、子会社化したことによるものであります。
8. 平成16年度(当連結会計年度)につきましては、前記「1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

年 度 区 分	平成13年度 (第58期)	平成14年度 (第59期)	平成15年度 (第60期)	平成16年度 (当 期)
受注高(百万円)	10,605	7,922	7,554	10,361
売上高(百万円)	12,352	8,409	8,116	8,014
経常利益(百万円)	186	136	160	34
当期純利益(百万円)	151	85	133	66
1株当たり当期純利益(円)	19.32	10.94	17.03	8.44
総資産(百万円)	9,518	8,426	8,738	9,669
純資産(百万円)	1,765	1,815	2,012	2,165

- (注) 1. については、損失を表示しております。
2. 1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第59期から1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
4. 第60期から商法施行規則の改正により、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は、「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と記載しております。
5. 平成13年度(第58期)の当期純利益につきましては、経営構造改革費用である特別退職関連費4億14百万円を特別損失へ計上したため、当期純損失となつたものであります。
6. 平成14年度(第59期)の受注高及び売上高につきましては、建設事業の厳しい受注環境を反映して減少したものであります。
7. 平成16年度(当期)につきましては、前記「1.企業集団の営業の経過及び成果」に記載の事項とほぼ同様であります。

#### 4. 企業集団が対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業業績の改善を背景に、弱いながらも国内景気の回復傾向が続くと予想され、民間企業を中心とした設備投資は一定の水準を保持していくものと見込まれます。しかしながら、一方には、海外経済の動向に加え、原油価格及び一部素材価格の高騰、社会保障や税制面での個人負担の増加による所得低下による個人消費の抑制などの懸念すべき要因もあり、予断を許さないところもあります。

また、当社グループを取り巻く経営環境におきましては、企業業績を背景とした民間設備投資に期待が持たれますが、引き続き公共建設投資の減少が予測されることから、全体的に供給過剰状態の中で淘汰の波は続き、一層厳しい受注環境を覚悟せざるを得ないと思われます。

この様な状況の中で、当社グループが対処すべき課題は、引き続き受注の増大に努力をすることと併せて収益力の強化と利益の創出のために一丸となって取り組むことであります。

これは、中期経営計画の基本的考え方をしっかりと堅持して、B（ビフォア）・P（プロセス）・A（アフター）のそれぞれの段階において利益確保を追求することにより達成することができるものと考えます。

また、グループワイドでビジネスチャンスをものにすべく、持てる力を総結集する取り組みのいっそうの具体化を推し進めることが重要であると捉えています。

株主の皆様におかれましては、当社グループの取り組みの趣旨をご理解のうえ、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

[ 2 ] 企業集団及び当社の概況（平成17年3月31日現在）

1. 企業集団の主要な事業セグメント

主に当社グループは建設事業を中心に、建設・環境事業の融合事業の拡大を目指した事業を展開しております。

事業セグメント	事業の内容
建設事業	土木：土地造成、道路、道路施設、上・下水道、トンネル、橋梁、河川整備、農地整備、法面保護、造園、植栽等 建築：娯楽・宿泊施設、教育・文化・社会施設、医療・福祉施設、工場、店舗、事務所、住宅等 上記土木・建築及び電気設備等工事の設計、監理、施工、請負並びに地質調査・測量・設計
環境事業	環境関連測定分析、環境影響調査、作業環境測定、燃料分析、水質分析・検査、食品衛生検査、ビル管理、電気・空調・給排水・衛生設備維持管理、産業廃棄物中間処理
不動産事業	不動産の販売、仲介及び賃貸
その他事業	警備保障全般

2. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数	29,000,000株
(2) 発行済株式の総数	7,850,000株
(3) 1単元の株式数	1,000株
(4) 株主数	814名（前期比272名増）

(5) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
常磐興産株式会社	1,769千株	22.69%	3,459千株	4.77%
常磐開発従業員持株会	421千株	5.40%	-	-
株式会社常陽銀行	390千株	5.00%	174千株	0.02%
株式会社東邦銀行	390千株	5.00%	167千株	0.07%
株式会社みずほ銀行	390千株	5.00%	-	-
松井証券株式会社(一般信用口)	306千株	3.92%	-	-
常磐共同ガス株式会社	300千株	3.85%	-	-
株式会社秋田銀行	250千株	3.21%	62千株	0.03%
株式会社大東銀行	150千株	1.92%	216千株	0.20%
株式会社福島銀行	147千株	1.89%	250千株	0.12%

(注) 当社は、株式会社みずほ銀行への出資はありませんが、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式35株(出資比率 0.00%)を所有しております。

3. 主要な借入先

借入先	期末借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株式数	議決権比率
株式会社常陽銀行	835百万円	390千株	5.00%
株式会社東邦銀行	720百万円	390千株	5.00%
株式会社みずほ銀行	500百万円	390千株	5.00%
株式会社秋田銀行	500百万円	250千株	3.21%

#### 4. 企業結合の状況

##### (1) 重要な子法人等及び関連会社の状況

###### 子法人等

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リアルタイム	10百万円	100%	警 備 保 障 事 業
株式会社ジェイ・ケイ・ハウス	20百万円	100%	住 宅 関 連 事 業
地質基礎工業株式会社	33百万円	100%	地 質 調 査 関 連 事 業
常興電機株式会社	22百万円	100%	電 気 設 備 関 連 事 業

###### 関連会社

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
常磐港運株式会社	64百万円	46.17%	港 湾 運 送 関 連 事 業

##### (2) 企業結合の経過

企業結合の経過につきましては、前連結会計年度と変更ありません。

##### (3) 企業結合の成果

上記の表に記載のとおり、当社の連結子法人等は4社、持分法適用関連会社は1社であります。

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比10.7%増の106億91百万円、経常利益は前連結会計年度比76.1%減の72百万円、当期純利益は前連結会計年度比64.6%減の83百万円となりました。

当内容につきましては、2頁から3頁の[1] 営業の概況の1.企業集団の営業の経過及び成果に記載のとおりであります。

## 5. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
名 340(108)	名 8(10)

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 216(90)	名 1(13)	歳 42.4	年 18.5

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 6. 企業集団の主要な営業所及び事業所

当社	本社	福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
	支店	茨城(茨城県北茨城市)
		東京(東京都中央区)
	営業所	相双(福島県双葉郡大熊町)
		郡山(福島県郡山市)
		つくば(茨城県つくば市)
	事業所	超微量化学物質分析センター(福島県いわき市)
		資源科学センター(福島県いわき市)
(株)リアルタイム (子法人等)	本社	福島県いわき市平字堂ノ前18番地
(株)ジェイ・ケイ・ハウス (子法人等)	本社	福島県いわき市常磐上湯長谷町梅ヶ平88番地の10
地質基礎工業株 (子法人等)	本社	福島県いわき市内郷御厩町3丁目163番地の1
	支店	郡山(福島県郡山市)
		水戸(茨城県水戸市)
		山形(山形県山形市)
常興電機株 (子法人等)	本社	福島県いわき市常磐湯本町宝海127番地の1

(注) (株)ジェイ・ケイ・ハウス本社が、平成17年4月26日付で福島県いわき市常磐湯本町向田88番地から上記住所へ移転いたしました。

## 7. 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	住吉勝馬	
常務取締役	佐川藤介	建設本部長
取締役	神好雄治	営業本部長
取締役	市川久次	環境本部長
取締役	榎原清隆	総務部長
取締役	鈴木英雄	経理部長
取締役	川田政勝	茨城支店長
監査役	阿部嘉文	常勤
監査役	須藤正弘	常磐興産株式会社常勤監査役
監査役	田井治直美	常磐興産株式会社常勤監査役
監査役	鈴木榮一	常磐興産ピーシー株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとあります。平成16年6月29日開催の第60回定時株主総会において、菅 榮藏、高山栄之助、砂押正行の3名は取締役を退任し、監査役に鈴木榮一氏が新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役須藤正弘氏、田井治直美氏、鈴木榮一氏の3名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 8. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	14百万円
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	14百万円
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	14百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3.の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めてあります。

## 9. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実 該当事項はございません。

(注) 本営業報告書の数値は単位未満を切り捨て、比率は四捨五入で表示しております。

## 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)	
流動資産	6,614,031	流動負債	6,582,642	
現金預金	1,466,778	支払手形	880,518	
受取手形	531,761	工事未払金	1,344,926	
完成工事未収入金	1,721,213	短期借入金	2,840,000	
売掛金	256,629	一年以内返済予定の長期借入金	188,320	
販売用不動産	1,812,530	未払金	41,792	
未成工事支出金	642,530	未払法人税等	8,095	
短期貸付金	6,050	未払費用	34,786	
前払費用	16,146	未成工事受入金	748,959	
未収入金	144,649	前受金	360,168	
仮払金	40,686	預り金	22,104	
その他の	31,895	賞与引当金	99,669	
貸倒引当金	56,840	完成工事補償引当金	9,350	
固定資産	3,055,626	その他の	3,950	
有形固定資産	1,483,610	固定負債	921,721	
建物	213,899	長期借入金	427,530	
構築物	42,326	繰延税金負債	158,854	
機械装置	16,842	退職給付引当金	259,915	
車両運搬具	9,792	役員退職慰労引当金	75,420	
工具器具・備品	39,931	負債合計	7,504,363	
土地	1,156,502	(資本の部)		
建設仮勘定	4,315	資本金	583,300	
無形固定資産	4,571	資本剰余金	713,355	
電話加入権	4,138	資本準備金	713,355	
その他の	432	利益剰余金	642,950	
投資その他の資産	1,567,444	利益準備金	145,825	
投資有価証券	1,208,234	任意積立金	400,000	
子会社株式	206,186	別途積立金	400,000	
出資金	19,410	当期未処分利益	97,125	
長期貸付金	56,790	土地再評価差額金	8,661	
破産債権・更生債権等	21,866	株式等評価差額金	234,349	
長期前払費用	14,650	資本合計	2,165,293	
その他の	136,673	負債及び資本合計	9,669,657	
貸倒引当金	96,367			
資産合計	9,669,657			

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

〔自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日〕

(単位:千円)

科 目		金 額
経常損益の部	売上高	
	完成工事高	6,752,994
	環境事業売上高	1,208,972
	その他の売上高	52,633
	売上原価	8,014,600
	完成工事原価	6,184,298
	環境事業売上原価	990,209
	その他の売上原価	45,129
	売上総利益	7,219,638
	完成工事総利益	568,696
営業外損益の部	環境事業売上総利益	218,762
	その他の売上総利益	7,503
	販売費及び一般管理費	794,961
	営業利益	733,093
		61,868
	営業外収益	
	受取利息	346
	受取配当金	40,889
	その他の	8,634
	営業外費用	49,870
特別損益の部	支払利息	
	その他の	67,219
	経常利益	9,822
		77,042
	特別利益	34,696
	固定資産売却益	130,107
	投資有価証券売却益	27,892
	貸倒引当金戻入益	6,786
	その他の	12,272
	特別損失	177,059
	固定資産除却損	7,433
	投資有価証券評価損	21,308
	貸倒引当金繰入額	77,714
	過年度工事補償費	30,000
	その他の	1,656
	税引前当期純利益	138,111
	法人税、住民税及び事業税	73,643
	法人税等調整額	7,407
		0
	当期純利益	66,236
前期繰越利益		77,130
土地再評価差額金取崩額		46,241
当期未処分利益		97,125

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりであります。

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法  
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産.....個別法による原価法

未成工事支出金.....個別法による原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法

無形固定資産.....定額法

長期前払費用.....定額法

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

完工工事補償引当金.....完工工事に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に将来の補修見込を加味して計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職金の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末未支給額の100%を計上しております。この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- (5) 完成工事高の計上基準.....完成工事高の計上は、工事完成基準によってあります。が、長期大型工事（工期1年以上で請負金額が2億円以上）については、工事進行基準によってあります。  
なお、工事進行基準によった完成工事高は、911,515千円であります。
- (6) リース取引の処理方法.....リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってあります。
- (7) 消費税等の会計処理.....税抜き方式によってあります。

## 2. 貸借対照表の注記

- |   |            |
|---|------------|
| (1) 子会社に対する短期金銭債権   | 5,809千円    |
| 子会社に対する短期金銭債務   | 21,182千円   |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額  | 540,911千円  |
| (3) 担保に供している資産  |            |
| 投資有価証券  | 759,153千円  |
| (4) 保証債務  | 4,000千円    |
| (5) リースにより使用する固定資産  |            |
| 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している営業用自動車、OA機器等があります。  |            |
| (6) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。  |            |
| 再評価の方法  |            |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。 |            |
| 再評価を行った年月日  | 平成14年3月31日 |
| 再評価を行った土地の期末における  |            |
| 時価と再評価後の帳簿価額との差額  | 270,574千円  |
| (7) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額   | 234,349千円  |

## 3. 損益計算書の注記

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 子会社との取引高   |          |
| 売上高            | 10,212千円 |
| 仕入高            | 78,586千円 |
| その他の営業取引       | 1,657千円  |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円44銭    |

## 利益処分案

(単位:円)

当 期 未 処 分 利 益	97,125,638
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 処 分 額	
利 益 配 当 金	39,250,000
(1株につき、5円)	
次 期 繰 越 利 益	57,875,638

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月23日

常磐開発株式会社  
取締役会御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 森川好弘 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大石暁 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 打越隆 印  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第61期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

平成17年5月24日

常磐開発株式会社

代表取締役社長 住吉勝馬 殿

常磐開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 阿部嘉文 (印)

監査役 須藤正弘 (印)

監査役 田井治直美 (印)

監査役 鈴木榮一 (印)

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第61期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関する上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

(注) 監査役須藤正弘、田井治直美、鈴木榮一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,524,266	流動負債	7,219,647
現金預金	1,796,897	支払手形・工事未払金等	2,476,692
受取手形・完成工事未収入金等	2,998,081	短期借入金	2,972,000
販売用不動産	1,812,530	一年以内返済予定の長期借入金	229,256
未成工事支出金	714,888	未払法人税等	16,130
繰延税金資産	7,908	未成工事受入金	812,908
その他の	251,634	前受金	361,071
貸倒引当金	57,674	賞与引当金	144,086
固定資産	3,473,814	完成工事補償引当金	9,463
有形固定資産	1,956,266	その他の	198,039
建物・構築物	808,492	固定負債	1,221,719
機械・運搬具・工具器具・備品	548,733	長期借入金	469,238
土地	1,458,769	繰延税金負債	160,700
建設仮勘定	4,315	退職給付引当金	315,341
減価償却累計額	864,043	役員退職慰労引当金	117,405
無形固定資産	9,754	連結調整勘定	159,033
投資その他の資産	1,507,793	負債合計	8,441,366
投資有価証券	1,291,293	(少数株主持分)	
繰延税金資産	3,218	少数株主持分	-
その他の	310,341	(資本の部)	
貸倒引当金	97,060	資本金	583,300
資産合計	10,998,081	資本剰余金	730,490
		利益剰余金	1,009,494
		土地再評価差額金	8,661
		株式等評価差額金	244,575
		自己株式	2,483
		資本合計	2,556,715
		負債、少数株主持分及び資本合計	10,998,081

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日〕

(単位:千円)

科 目		金 額
経常損益の部	売上高	8,786,980
	完成事業売上高	1,201,354
	環境その他の売上高	702,974
	売上原価	10,691,309
	売上原価	7,859,888
	完成事業売上原価	984,804
	環境その他の売上原価	581,507
	売上総利益	9,426,200
	完成工事総利益	927,091
	環境事業売上総利益	216,550
販売費及び一般管理費	その他売上総利益	121,467
	販売費及び一般管理費	1,265,109
営業利益		1,204,106
営業外収益		61,002
営業外損益の部	受取利息	374
	受取配当金	11,845
	賃料収入	6,461
	連結勘定償却額	37,337
	持分法による投資利益	20,379
	その他の投資他	16,831
	営業外費用	93,230
	支払利息	71,329
	その他の利息	10,072
	経常利益	81,402
特別利益		72,830
特別損益の部	固定資産売却益	130,170
	投資有価証券売却益	27,892
	貸倒引当金戻入益	10,448
	その他の	12,272
	特別損失	180,784
	固定資産売却損	2,280
	固定資産除却損	7,859
	投資有価証券評価損	21,308
	貸倒引当金繰入額	77,714
	過年度工事補償費	30,000
その他の		4,967
税金等調整前当期純利益		144,130
法人税、住民税及び事業税		109,485
法人税等調整額		29,961
当期純利益		4,384
		83,908

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子法人等

連結子法人等の数	4社
連結子法人等の名称	株式会社リアルタイム 株式会社ジェイ・ケイ・ハウス 地質基礎工業株式会社 常興電機株式会社

#### (2) 非連結子法人等

子法人等はすべて連結の範囲に含めたため非連結子法人等はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数

#### (2) 持分法適用会社の名称

1社

常磐港運株式会社

### 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

株式会社リアルタイムと株式会社ジェイ・ケイ・ハウスは、決算期変更により平成16年1月1日から平成17年3月31日までの15ヶ月決算となっております。その結果、すべての連結子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりであります。

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による原価法
未成工事支出金	個別法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法

無形固定資産	定額法
長期前払費用	定額法

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に将来の補修見込を加味して計上しております。

- 退職給付引当金.....従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上しております。  
 なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- (5) 完成工事高の計上基準.....完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上で請負金額が2億円以上）については、工事進行基準によっております。  
 なお、工事進行基準によった完成工事高は、911,515千円であります。
- (6) リース取引の処理方法.....リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理.....税抜き方式によっております。
- (8) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (9) 連結調整勘定の償却に関する事項  
 連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

## 5. 連結貸借対照表の注記

- (1) 担保に供している資産
- |        |           |
|--------|-----------|
| 定期預金   | 20,000千円  |
| 建物     | 144,738千円 |
| 土地     | 370,250千円 |
| 投資有価証券 | 759,153千円 |
- (2) 受取手形裏書譲渡高
- (3) 受取手形割引高

## 6. 連結損益計算書の注記

1株当たり当期純利益	11円10銭
------------	--------

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月23日

常磐開発株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 森川好弘 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大石暁 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 打越隆 印  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第61期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い常磐開発株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

平成17年5月24日

常磐開発株式会社

代表取締役社長 住吉勝馬 殿

常磐開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 阿部嘉文 (印)

監査役 須藤正弘 (印)

監査役 田井治直美 (印)

監査役 鈴木榮一 (印)

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第61期営業年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書（以下「連結計算書類」という。）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役須藤正弘、田井治直美、鈴木榮一は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

常磐開発株式会社  
代表取締役社長 住吉勝馬

2. 総株主の議決権の数 7,797個

### 3. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第61期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類（16頁）に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、当期の業績並びに将来の事業展望を勘案いたしまして、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第17条（取締役の任期）につき所要の変更を行うとともに、平成16年6月29日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期に関する附則を設けるものでございます。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、下線は変更箇所を示すものであります。

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の任期)</p> <p>第17条 当会社の取締役の任期は、就任後 <u>2年内</u>の最終の決算期に関する定 時株主総会の終結の時までとす る。</p> <p>附 則 (新 設)</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の任期)</p> <p>第17条 当会社の取締役の任期は、就任後 <u>1年内</u>の最終の決算期に関する定 時株主総会の終結の時までとす る。</p> <p>附 則</p> <p><u>第17条の規定にかかわらず、平成16年 6月29日開催の定時株主総会において選 任された取締役の任期は、従前の任期と する。</u></p> <p><u>なお、本附則は、該当する取締役の全 員の任期終了後、これを削除する。</u></p>

## 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役神好雄治、榎原清隆、鈴木英雄、川田政勝の4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、4名全員の再任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社 の 株 式 数
神 好 雄 治 (昭和26年2月26日生)	<p>昭和48年3月 （株）福島環境整備センター（現常磐開発株）入社 平成5年6月 当社営業本部第一営業部長 平成9年6月 当社取締役営業本部副本部長（兼）営業部長 平成14年6月 当社取締役営業本部長（兼）営業部長 平成15年4月 当社取締役営業本部長（現任）</p>	6,000株

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
榎原清隆 (昭和26年10月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成3年9月 当社建設本部事務管理室長 平成8年4月 当社総務部次長 平成9年6月 当社管理本部総務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長（現任）	3,000株
鈴木英雄 (昭和22年4月20日生)	昭和49年11月 (株)福島環境整備センター（現常磐開発株）入社 平成3年4月 同社経営企画室長 平成4年4月 当社経営企画室長 平成9年6月 当社管理本部経理部長 平成15年6月 当社取締役経理部長（現任）	10,000株
川田政勝 (昭和22年5月15日生)	昭和41年3月 当社入社 平成4年4月 当社建設本部緑地建設部次長 平成7年4月 当社建設本部緑地建設部長 平成15年4月 当社茨城支店長 平成15年6月 当社取締役茨城支店長（現任）	2,000株

（注） 各取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役須藤正弘氏、田井治直美氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります、田井治直美氏の再任と新たに上本壽雄氏の2名の監査役選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社 の株式数
田井治直美 (昭和17年7月3日生)	昭和41年4月 常磐炭礦(株) (現常磐興産(株)) 入社 平成元年4月 同社管理本部経理部次長 平成6年7月 同社P C事業本部事務部長 平成9年3月 同社内部監査室長 平成14年6月 同社監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	0株
上本壽雄 (昭和12年10月8日生)	昭和37年4月 公認会計士太田哲三事務所 (現新日本監査法人) 入所 昭和59年7月 同監査法人 代表社員 平成15年6月 同監査法人 代表社員 退任	0株

(注) 1. 各監査役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

2. 田井治直美氏、上本壽雄氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任されます須藤正弘氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期及び方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
須藤正弘	平成11年6月 当社監査役（現任）

以上

## メモ欄

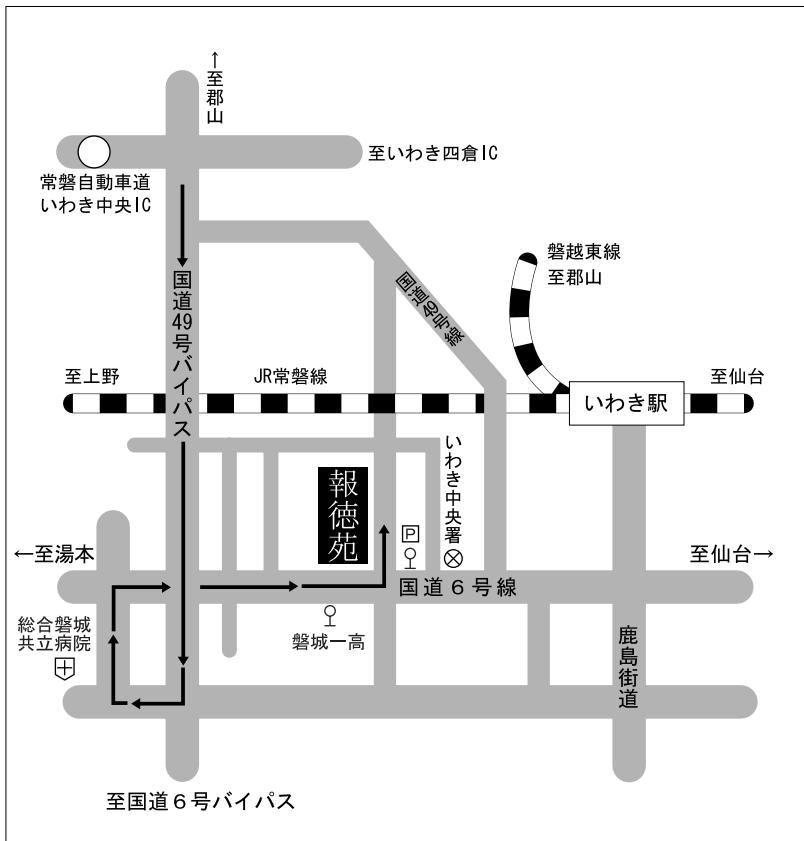
## メモ欄

# 会場ご案内図

会 場：福島県いわき市内郷御厩町3丁目148番地

報 德 苑

☎ 0246 (26) 2211



## 交通機関等のご案内

J R 常磐線.....いわき駅下車 常磐交通バスにて所要時間約15分  
タクシーにて所要時間約10分

常磐自動車道.....いわき中央ICより車にて所要時間約10分